

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	中国財務局長
【氏名又は名称】	株式会社中国銀行 取締役頭取 加藤貞則
【住所又は本店所在地】	岡山市北区丸の内一丁目15番20号
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2023年12月15日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

## 【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社 TAKISAWA
証券コード	6121
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所 スタンダード市場

## 【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社中国銀行
住所又は本店所在地	岡山市北区丸の内一丁目15番20号
事務上の連絡先及び担当者名	執行役員総合企画部長 剣持 直紀
電話番号	086(223)3111

## 2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	中銀リース株式会社
住所又は本店所在地	岡山市北区丸の内一丁目14番17号
事務上の連絡先及び担当者名	中銀リース株式会社 総務部 島村 正樹
電話番号	086(232)7060

## 【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No.1
訂正される報告書の報告義務発生日	2023年11月13日
訂正箇所	株券等の売買の媒介者等の名称にかかる添付書類（非縦覧）の提出